**校長　井上　昌二**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ◎　「明日も行きたいと思う学校」をめざす。  ◎　「地域で豊かに生きていく力の育成」をめざす。  本校における豊かに生きていく力とは、１．豊かなこころ　２．楽しむ力　３．体力　４．コミュニケーション力　とする。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　児童生徒が安全安心な学校生活を送る事ができるよう体制を整える。   1. 教職員全員の人権意識を高めるため、研修等を実施し、児童生徒の人権を尊重する。   ※学校教育自己診断（教職員）「児童生徒の人権を尊重した教育を行っている」Ｒ７～９年度　90％維持（Ｒ５:93％，Ｒ６:95 ％）  （２）自然災害やその他の緊急事態に備えた対応計画を策定し、定期的に訓練を行う等、防災・防犯学習の充実を図る。  （３）児童生徒が心理的に安心できる環境を提供し、いじめやハラスメントを防止するための取り組みを充実させる。  ２　児童生徒及び保護者のニーズ応じた教育活動が展開できるよう教職員の専門性を高め、資質の向上を図る。  （１）授業の質を高めるため、校内での研究授業を積極的に行い、授業後の研究協議も充実させる。  （２）自立活動主任及び研究部を中心に、知的障がい教育における『自立活動の指導』を充実させる。  ※学校教育自己診断（教職員）「自立活動の観点を取り入れた支援・指導を行っている」Ｒ７～９年度　90％維持（Ｒ５:81％，Ｒ６:93 ％）  （３）地域の福祉関係機関等、関係外部機関との連携を強化し、包括的な支援の充実を図る。  ３　特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域との連携強化による総合的な支援体制を充実させる。  （１）障がいのある幼児児童生徒が在籍する地域の学校園に、特別支援教育に関する専門知識や技術等を共有し、子どもへの支援の充実を図る。  （２）相互に尊重する気持ちを育むため、交流及び共同学習の充実を図り、相互理解を深める。  ※学校教育自己診断（教職員）「近隣校との交流の機会を積極的に設けている。」Ｒ７～９年度　85％維持（Ｒ５:75％，Ｒ６:88 ％）  （３）ホームページやＳＮＳ等を積極的に活用し、支援教育に関する情報や学校情報等の発信に努める。  ４　小学部・中学部・高等部の継続性のある系統的なキャリア教育を実践する。   1. 児童生徒が個々の「キャリア発達課題」に取り組みながら、それぞれの社会的・職業的自立に向けた豊かな学びと経験を重ねられるようにする。   ※学校教育自己診断（教職員）「キャリア教育の観点を取り入れた支援・指導を行っている」Ｒ７～９年度　90％維持（Ｒ５:81％，Ｒ６:93 ％）  （２）確かな学びにつながるような特色ある教育活動の充実を図り、地域社会で豊かに生きていく力を育てる。  （３）生徒の自立を支援するより良い学びを提供できるよう、高等部職業コースのカリキュラムや授業展開を見直す。  ５　学校教育活動全般及び学校経営・運営の全般において、ICTの積極的・効果的な活用を推進する。  （１）ICT機器の活用やタブレット端末を使用して、児童生徒が自分の考えを積極的に表現できる活動を展開する。  （２）ICT機器の計画的で効果的な研修を通じ、授業力の向上を図り、児童生徒に応じた指導方法や指導体制を工夫して学習活動を充実させる。  （３）インターネットやＳＮＳ等において、児童生徒が加害・被害にあわないために「情報モラルの育成」を図る。  （４）ICT機器の活用等を充実させ、教職員の多様な働き方を支援するなど、働き方改革を進める。  ※学校教育自己診断（教職員）「働き方改革を進めるため、様々なチャレンジをしている」Ｒ７～９年度　90％維持（Ｒ５:92％，Ｒ６:94 ％） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[Ｒ６年度値] | 自己評価 |
| １　児童生徒が安全安心な学校生活を送る事ができるよう体制を整える。 | （１）  児童生徒の人権を尊重する。  （２）  防災・防犯学習の充実を図る。  （３）  児童生徒が心理的に安心できる環境を提供する。 | （１）  ハラスメント、体罰、不適切な指導の防止に  関する人権研修を全教職員対象に実施す  る。  令和６年改訂した情報セキュリティに関する  基本要綱を遵守し、個人情報の管理を適  正に行う。  （２）  火災、地震、水害を想定した避難訓練を実  施する。  不審者侵入を想定した防犯訓練、研修を  旭警察の指導のもと実施する。  大規模災害の発災を想定した避難訓練及  び避難所設営訓練を地域自治会、区役所  等と協働して実施する。  災害等の緊急時を想定した児童生徒の引  渡し訓練を実施する。  (３)  子どもサポート室の開設、および相談週間  の設定。  教員の教育相談対応力を向上させる。  安全な活動に繋げるために校内のヒヤリハ  ット報告を職員朝礼等で行い、教職員で共  有する。  給食や喫食を伴う活動においての食物ア  レルギー事故を防止する。 | （１）  年３回以上実施する。［３回］  個人情報の漏洩や誤配付・紛失等の件数を  ゼロにする。[０件]  学校教育自己診断（教職員）「人権尊重の  姿勢に基づいた支援・指導を行っている」肯  定率90％以上とする［92 ％］  （２）  火災、地震、水害各１回ずつ、計３回実施す  る。［３回］  警察署員を犯人役とした実地訓練及び防犯  研修を年１回実施する。［１回］  地域連携防災会議を年３回実施する。うち１  回を実地訓練とする。［４回］  年１回実施する。［１回］  (３)  児童生徒への聞き取り、相談週間を年２回  設定する。[年に２回]  教員を対象にした外部講師による研修を実  施する。[１回]  リスク管理を高めるために意識してヒヤリハッ  トの報告件数を増やし、それを業務改善に  繋げる。［33件］  毎朝の学部連絡会で、食物アレルギーのあ  る児童生徒の給食を確認する。［毎朝］  アレルギー事故防止のため、教職員全体研  修を実施する。［１件］ |  |
| ２　児童生徒及び保護者のニーズ応じた教育活動が展開できるよう教職員の専門性を高め、資質の向上を図る。 | （１）  授業の質を高める。  （２）  知的障がい教育における『自立活動の指導』を充実させる。  （３）  関係外部機関との連携を強化する。 | （１）  他学部や他の教員の授業を参観し、研究  協議会を充実させる。  （２）  自立活動主任を配置する。  専門性の向上や個別の指導計画を運用す  るスキル向上をめざす。  初任者の育成をめざし、計画的に研修を実  施する。  （３）  児童生徒の支援を充実させるため福祉機  関、関係外部機関との連携を強化する。 | （１）  ICT機器やクラウドドライブサービスを活用  し、いつでもどこでも授業見学ができるように  する。  学校教育自己診断（教職員）「学校内で他の教員の授業を見学する機会がある」肯定率90％以上とする［92 ％］  （２）  教職員の役割を明確にし、自立活動を効果  的に指導できるようにする。［新規］  授業づくり研修（各学部１回）を自立活動主  任を中心に実施する。［新規］  初任者の授業力、資質向上に向けて自立  活動主任を中心に、研修を年10回以上実  施する。［12回］  学校教育自己診断（教職員）「経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」肯定率85％以上とする［86 ％］  （３）  児童生徒の相談支援事業所を把握し、随  時、関係機関と連携できる体制を整える。 |  |
| ３　特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域との連携強化による総合的な支援体制を充実させる。 | （１）  地域の学校園に、特別支援教育に関する専門知識や技術等を共有する。  （２）  交流及び共同学習の充実を図る。  （３）  支援教育に関する情報や学校情報等の発信に努める。 | （１）  研究部と支援室で連携し、夏季休業中に「公開講座」を開催する  リーディングスタッフを中心に、支援室とし  て地域支援に対応する。  (２)  各学部で学校間交流を実施する。  小中学部の希望者に居住地校交流を実施  する。  (３)  北東ブロック合同研修会を実施し、支援教  育に関する情報提供を行う。  ミマモルメの活用を積極的に進める。 | (１)  公開講座を２講座開催する。［２講座］  相談実施校アンケートの支援の有効性を問  う質問に対して、肯定的意見90%以上を維  持する。［100％］  (２)  小学部１校、中学校１校、高等部２校との  学校間交流を１回以上実施する。［複数回］  希望者に居住地交流を実施する。  [小学部５件、中学部８件]  (３)  北東ブロック合同研修会を実施する。［２回］  全児童生徒家庭の登録を促す。［99.7％］  「児童生徒・教員の欠席連絡」に加え、保護者への一律の情報発信・配付プリント等に関して積極的に活用する。 |  |
| ４　小学部・中学部・高等部の継続性のある系統的なキャリア教育を実践する。 | （１）  社会的・職業的自立に向けた豊かな学びと経験を重ねられるようにする。  （２）  確かな学びにつながるような特色ある教育活動の充実を図る。  （３）  職業教育の充実を図る。 | （１）  校内で学習した清掃や自転車整備のスキ  ルを校外で発揮する場を設ける。  卒業後の進路に向けての知識・意欲の向  上を図るため、中学部高等部生徒へ進路  学習会を実施する。  卒業後の進路について具体的なイメージを  もつため、卒業生の体験談を聞く機会を設  ける。  将来的な自立に向けて、食育学習を充実  させる。  （２）  豊かな学びの実現に向けて、学部間の交  流学習を実施する。  豊かな情操を育むために、芸術鑑賞の場  を設ける。  （３）  令和８年度に向けて、高等部職業コースの  カリキュラムを抜本的に見直し、コースの充  実を図る。 | （１）  旭区役所と連携して、高等部は区役所へ出  張清掃、出張自転車整備を２回は実施す  る。［１回］  中学部高等部生徒を対象に外部講師（企業  担当者等）による進路学習会を中学部年１  回、高等部年２回実施する。[中学部１回、  高等部２回]  高等部の生徒を対象に、本校卒業生による  進路講話を年２回実施する。[２回]  学校教育自己診断（教職員）「キャリア教育の観点を取り入れた支援・指導を行っている」肯定率90％以上とする［93 ％］  給食委員会活動等を通して、児童生徒が  参加できる取り組みを年10回以上実施す  る。［11回］  （２）  小―中、中―高、小―高とすべての学部で  交流学習を実施する。［８件］  年１回以上の芸術鑑賞会を計画・実施す  る。  （３）  実現にむけてプロジェクトチームを発足させ  る。「カリキュラムの完成に向け」、年５回以  上の会議を実施する。［新規］ |  |
| ５　学校教育活動全般及び学校経営・運営の全般において、ICTの積極的・効果的な活用を推進する。 | （１）  児童生徒が自分の考えを積極的に表現できる活動を展開する。  （２）  ICT機器の効果的な研修を実施する。  （３）  児童生徒が加害・被害にあわないために「情報モラルの育成」を図る。  （４）  教職員の働き方改革を進める。 | （１）  児童生徒が「ほぼ日刊思斉ニュース」に掲  載する記事を作成する。  （２）  教職員のニーズに応じたICT機器の研修  を実施する。  （３）  外部講師を招き教員対象の情報リテラシー  研修を実施する。  （４）  全教員がタブレット端末等を活用し、業務  改善・業務削減を図る。  週１回（毎週水曜日を定時退庁日）、ノー会  議ディを設定し、時間外労働の削減につな  げる | （１）  年30件以上の掲載をする。  （小中高で毎月（4，8月を除いて）１本以上の掲載）  （２）  年１回以上の研修を実施する。［新規］  学校教育自己診断（教職員）「ICT機器を各教科の授業や公務で活用する機会が増えた」肯定率90％以上とする［95 ％］  （３）  年１回以上実施する。［新規］  （４）  新校務支援システム・クラウドサービスに移  行し、旧システムと同じ活用方法を実施す  る。（チャット・サイト・カレンダー・ドライブサ  ービス）特に、分掌・委員会でのチャット利用  率95％以上をめざす。［新規］  毎週水曜日に全体会議・全体研修を設定し  ないように月中行事を調整する。全体研修  については、可能なものは長期休業中に設  定し、課業中はゆとりある研修計画を行う。 |  |